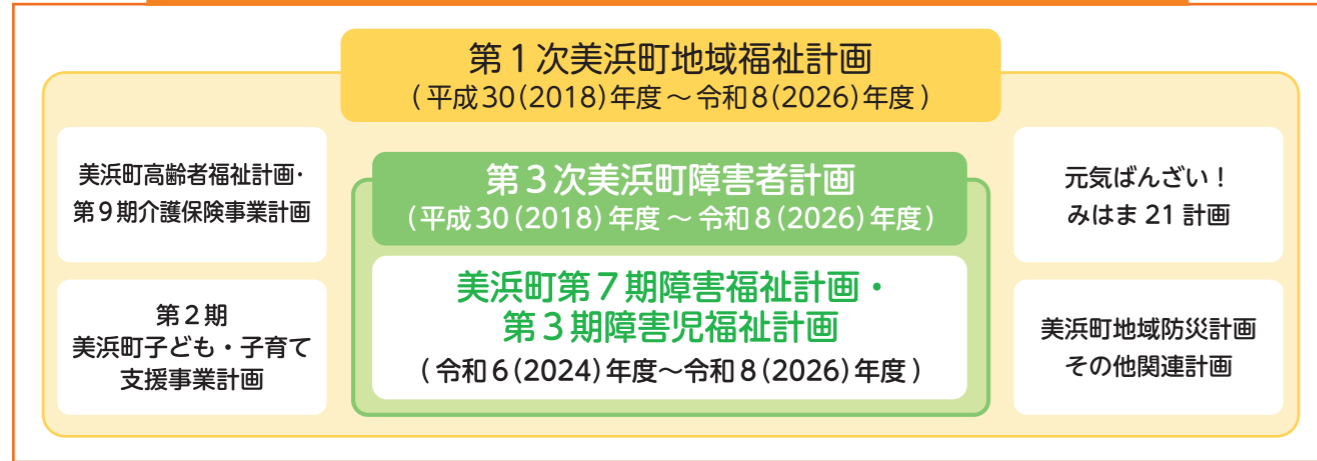


障害福祉計画と他計画との関連

第5次美浜町総合計画（平成26(2014)年度～令和7(2025)年度）



計画の期間

本計画は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間を計画期間とします。

平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
第3次美浜町障害者計画 平成30(2018)年度～令和8(2026)年度								
美浜町第5期障害福祉計画・ 第1期障害児福祉計画 平成30(2018)年度～令和2(2020)年度			美浜町第6期障害福祉計画・ 第2期障害児福祉計画 令和3(2021)年度～令和5(2023)年度			美浜町第7期障害福祉計画・ 第3期障害児福祉計画 令和6(2024)年度～令和8(2026)年度		

計画の推進と進捗管理

- 町内の関係団体等との連携を一層強化した推進体制を構築します。
- 町職員に対して研修を実施し、合理的配慮の提供、知識と意識の向上等、資質向上を図ります。
- 「PDCAサイクル」による達成状況の点検及び評価を行い、施策・事業の実施に反映します。
- 自立支援協議会への定期的な報告を通じ、随時意見を聞きながら計画の進捗管理を行います。
- 地域福祉審議会において進捗状況を報告し、より包括的・総合的な視点からの評価を行います。

発行：令和6年3月
 発行者：美浜町
 編集：厚生部 福祉課 社会福祉係
 〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地
 TEL:(0569)82-1111(代) FAX:(0569)83-0755(福祉課)

美浜町 第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画

概要版



障害者等の現状

	身体障害者手帳 所持者数	療育手帳 所持者数	精神障害者 保健福祉手帳 所持者数	合計
18歳未満	9	45	13	67
18歳以上65歳未満	154	122	214	490
65歳以上	646	16	128	790
合計	809	183	355	1,347

計画の重点項目

重点項目① 防災・災害時対策の推進

方針

- ① 避難体制の確立 避難時の支援体制の確立と避難行動要支援者登録制度の認知向上
- ② 防災意識の啓発 防災ハンドブックの作成、防災知識や防災意識の向上
- ③ 災害発生時の体制の整備 災害時における各機関のネットワーク構築と受け入れ態勢の整備

重点項目② 共助・公助による日常生活支援の強化

方針

- ① 福祉人材の確保 現場の体験やSNS等を通じた福祉への関心と理解の向上
- ② 障害福祉に携わる団体の活性化 団体への加入促進、自主的活動の支援による活動の活性化を促進

重点項目③ 合理的配慮の提供に関する周知・啓発

方針

- ① 事業者への周知の推進 障害者差別解消法や合理的配慮についての啓発・理解促進
- ② 障害のある人とその家族への啓発活動 合理的配慮についてのチラシや冊子の作成、好事例の活用
- ③ 町職員への研修等の実施 研修会や出前講座を通じた障害福祉に対する理解促進・意識啓発

計画の成果目標

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の基本指針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活移行者数の増加 ● 施設入所者数の削減
--------	--

指標	数値
令和8年度末までの施設入所者の地域生活への移行者数	1人
令和8年度末までの施設入所者数の削減	1人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

指標	数値
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	年1回以上
保健、医療及び福祉関係者による目標設定および評価の実施回数	年1回

指標	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数
数値	保健1人、医療(精神科)1人、医療(精神科以外)1人、福祉10人、介護6人、当事者1人、家族等2人

3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

国の基本指針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活支援拠点等の整備 ● 強度行動障害への支援ニーズ把握と支援体制の整備
--------	---

指標	数値
地域生活支援拠点等の確保	1か所
地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検討	年1回以上
コーディネーターの配置などによる緊急時の連絡体制の構築	構築

4 福祉施設から一般就労への移行等

国の基本指針	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行 ● 就労定着支援事業の利用と定着
--------	---

指標	数値
令和8年度の一般就労移行者数	4人
うち 就労移行支援事業からの移行者数	2人
うち 就労継続支援A型事業からの移行者数	1人
うち 就労継続支援B型事業からの移行者数	1人
就労定着支援利用者数	4人
令和8年度における就労定着率7割以上の就労定着事業所の割合	25%

5 障害児支援の提供体制の整備等

国の基本指針	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実 ● 重症心身障害児を支援する事業所の確保
--------	--

指標	数値
児童発達支援センターの設置	体制構築
保育所等訪問支援体制の構築	体制構築
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	1か所
主に重症心身障害児を支援する放課後デイサービス事業所の確保	1か所
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	設置
医療的ケア児に関するコーディネーターの配置	配置

6 相談支援体制の充実・強化等

国の基本指針	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の相談支援体制の強化 ● 地域サービス基盤の開発・改善
--------	--

指標	数値	
基幹相談支援センターの設置	設置	
総合的・専門的な相談支援の実施	実施	
専門的な指導・助言件数	年588件	
人材育成の支援件数	年26件	
連携強化の取組の実施回数	年12回	
個別事例の支援内容の検証の実施回数	年7回	
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	2人	
協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善を行う取組	事例検討の実施回数	9回
	参加事業者・機関数	35機関
	専門部会の設置数	6部会
	専門部会の実施回数	28回

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

国の基本指針	● 障害福祉サービス等の質向上のための体制を構築
--------	--------------------------

指標	数値
県が実施する障害福祉サービス等に係る研修への本町職員の参加人数	年1人以上
審査結果を事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及び実施回数	年1回以上

障害福祉計画における提供サービス・実施事業等

障害福祉サービス

1 訪問系サービス

居宅介護
 重度訪問介護
 同行援護
 行動援護
 重度障害者等包括支援

2 日中活動系サービス

生活介護
 自立訓練(機能訓練)
 自立訓練(生活訓練)
 就労選択支援
 就労移行支援
 就労継続支援(A型)
 就労継続支援(B型)
 就労定着支援
 療養介護
 短期入所(ショートステイ)

3 居住系サービス

自立生活援助
 共同生活援助(グループホーム)
 施設入所支援

4 相談支援

計画相談支援
 地域移行支援
 地域定着支援

地域生活支援事業

1 必須事業

理解促進研修・啓発事業
 自発的活動支援事業
 相談支援事業
 成年後見制度利用支援事業
 成年後見制度法人後見支援事業
 意思疎通支援事業
 日常生活用具給付等事業
 手話奉仕員養成研修事業
 移動支援事業
 地域活動支援センター機能強化事業

2 任意事業

日中一時支援事業
 訪問入浴サービス事業
 自動車改造費助成事業
 知的障害者職親委託事業
 安心生活支援事業
 大学修学支援事業
 看護師派遣事業

障害児支援サービス

児童発達支援
 放課後等デイサービス
 保育所等訪問支援
 居宅訪問型児童発達支援
 医療型児童発達支援
 障害児相談支援

美浜町独自の事業

障害者(児)バス運賃助成事業
 福祉タクシー料金助成事業
 障害者(児)通園通所交通費援助事業

